

10 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」について

1 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」

「個別の支援計画」（※下記参照）は、乳幼児期から学校卒業後まで生涯にわたって一貫した支援をする計画です。その中で特に、学校等の教育機関が中心になって策定する場合の「個別の支援計画」が「個別の教育支援計画」であり、概念としては同じものです。

就学前から卒業後までを見通して、一貫して的確な支援が必要であることから、「個別の教育支援計画」は、学齢期のみならず就学や卒業の移行期も含めます。

「個別移行支援計画」は、卒業後への移行期における「個別の教育支援計画」のことで、「個別の教育支援計画」の一部であり、一般には、学校等を中心とする生活から就労等を中心とした社会生活へ大きく環境が変化する移行期に策定するものです。



「個別の指導計画」は、教育課程を具現化したもので、一人一人の指導目標や指導内容・方法の明確化を図るもので、これまでも学校でのきめ細かな指導を行うために作成されてきました。障害の状態や発達段階に応じて適切な指導が行えるよう、個々の指導の方法や内容を盛り込んで作成します。

これに対して「個別の教育支援計画」は、福祉、医療、労働等の関係機関が連携して一人一人のニーズに応じた支援を効果的に実施するためのトータルな計画です。地域社会に生きる個人として、教育、福祉、医療、労働等の関係機関等による連携協力体制で支援していくための道具（ツール）です。したがって、「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」は、次元（レベル）の違うものです。教育以外の様々な分野による支援内容を含め、一貫した支援について記述する「個別の教育支援計画」を踏まえて、「個別の指導計画」を充実させるという関係になります。

●個別の支援計画とは●

「障害者基本計画」（平成14年12月24日閣議決定）の中で、「障害のある子どもの発達段階に応じて、関係機関が適切な役割分担の下に、一人一人のニーズに対応して適切な支援を行う計画（個別の支援計画）を策定して効果的な支援を行う。」ことが示されるとともに、重点施策実施5か年計画（新障害者プラン）では、盲・聾・養護学校（現特別支援学校）において「個別の支援計画」を平成17年度までに策定することとされました。

※現在、学習指導要領において、個別の教育支援計画の作成が義務付けられています。

2 個別の教育支援計画の作成について

(1) 保護者との共通理解

「個別の教育支援計画」は、児童生徒そして一番身近な支援者である保護者との共通理解なしに作成を進めることはできません。作成することの意義を十分に説明し共通理解を図りましょう。時期としては、年度初めの面談（実態把握と可能なら目標の提示）、学期末の面談（目標の評価と修正）、年度末の面談（次年度への引き継ぎ事項の確認）などです。保護者は、支援者としても大切な役割を担っています。「個別の教育支援計画」の作成、実施、評価、改善のすべてに積極的に参画してもらい、その意向を十分に反映させることが大切です。

(2) 記載する内容と様式

記載する内容は、児童生徒のプロフィール、本人・保護者の願いや目標、学校・家庭・関係機関で行う支援の方針・内容・評価等です。

(3) 作成の手順と活用

本人・保護者との話し合いから始めます。家庭や学校での実態の情報交換を行い、児童生徒の課題や教育的ニーズ、本人・保護者の希望等を共通理解を図ります。誰がどのような支援をすることが、その子の生活を豊かにし、将来の自立につながっていくのか話し合い、整理します。計画の作成を通じて、児童生徒を中心に据えた話し合いや支援の役割分担の確認を行っていくことが大切です。また、計画された支援がきちんと実施されているか、児童生徒にとって有効であったかどうかの評価、見直しも必要です。計画（Plan）－実施（Do）－評価（Check）－改善（Action）の課程を繰り返すことで、必要な支援を継続し、共通化を図っていくことが大切です。

① 計画（Plan）

- ・児童生徒の実態，本人や保護者のニーズを把握します。
- ・支援目標を設定します。本人・保護者と十分な情報交換をして共通理解をします。
- ・支援目標を達成していくために考えられる具体的な支援内容や活動内容を記入します。

② 実践（Do）

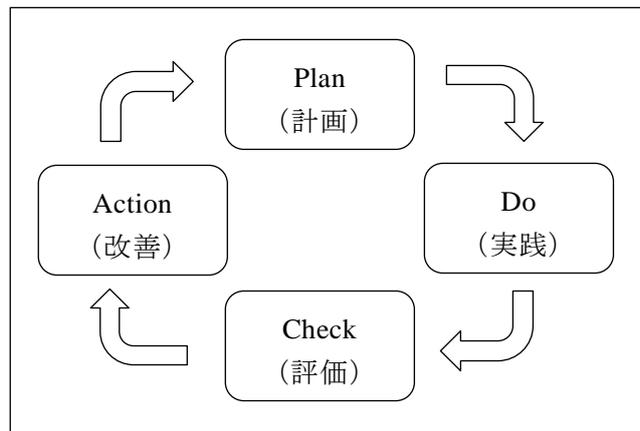
- ・支援内容を具体化していきます。

③ 評価（Check）

- ・定期的に評価を行います。

④ 改善（Action）

- ・引き続き実施する支援内容，新たに実施する支援内容等を見直し，改善を行います。



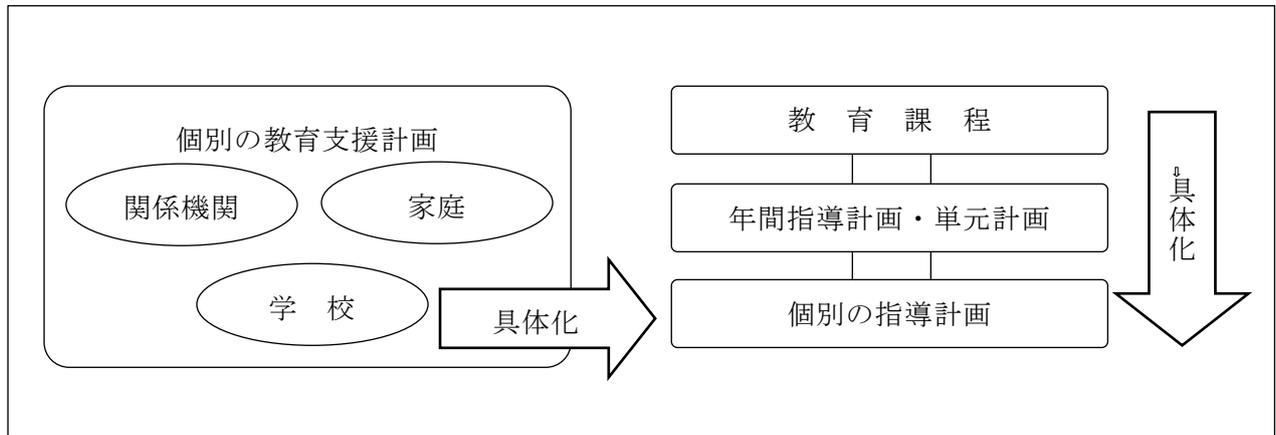
(4) 個人情報の保護

「個別の教育支援計画」の作成、実施、評価、改善にあたっては、責任を持って資料等を管理するだけでなく、個人情報の取り扱い等において特別の配慮が必要です。

「個別の教育支援計画」の内容は、基本的に本人・保護者の了解のもとで記入されます。また、関係者や関係機関による個人情報の二次使用をしない、不要になった資料等のシュレッダー処理など徹底した管理が求められます。

3 「個別の指導計画」の作成について

「個別の教育支援計画」が、児童生徒の生活をまるごと視野に入れたトータルプランであることに対して、「個別の指導計画」は、学校における指導のためのものです。「個別の教育支援計画」の学校における支援の部分を実体化したものが「個別の指導計画」であるといえます。



(1) 作成者

特別支援学級においては、特別支援学級担任が中心となって作成します。児童生徒に合わせて交流学級で学習する場合や教科担任制で指導する場合などは、共通理解を図りながら、目標の設定や評価を行います。

通級による指導においては、特別の指導の部分について、通級指導教室担当者が作成し、在籍学級における指導については、学級担任が中心となって作成します。いずれも双方の共通理解のものを教員間の連携に努め、効果的な指導に結び付くことが求められます。

(2) 記載する内容と様式

記載する内容は、目標、指導内容、指導の手立て・支援の方法、それらに対する評価などです。特に、特別な教育課程により指導を行う場合については、児童生徒の実態に基づき、将来の可能性を広い視野で見通した上で、現在の発達段階における指導目標や指導内容、指導の手立て・支援の方法を計画し記載していくことになります。決まった様式はありませんので、それぞれの学校において、個々の児童生徒の実態に応じて工夫して作成してください。

(3) 作成の手順と活用

個々の児童生徒の実態に基づき、長期的および短期的な観点から目標（ねらい）を設定した上で、具体的な指導内容を検討して計画を作成します。作成した計画に基づいた実践の過程においては、児童生徒の学習の状況の評価し、指導の改善を図ることが求められます。さらに、評価を踏まえて見直された計画により、より適切な指導を展開します。段階的に短期の指導目標が達成され、それがやがて長期目標の達成につながるという展開が求められます。このように、個別の指導計画に基づく指導は、個別の教育支援計画と同様に計画 (Plan) - 実践 (Do) - 評価 (Check) - 改善 (Action) の過程で進められます。

個別の教育支援計画（様式の例とその記入例）

ふりがな			性別	生年月日		取扱注意
本人氏名			男・女	平成	年 月 日	
ふりがな			住所			
保護者氏名			電話			
対象期間		平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 年間				
作成年度		学校名	校長名	学年・組	記入者名	
1	平成 年度					
2	平成 年度					
3	平成 年度					
特別な教育的 ニーズ		・病気のために、筆記によるノート記入ができない状態であるため、ペンタブレットを使用したパソコンによる入力が必要であり、そのスキルを身につける。				
(追記)						
本人・保護者の願い		<ul style="list-style-type: none"> ・教科の学習に関しては、できる限り交流学級で取り組ませてほしい。 ・病状から疲れやすいので本人の要望や状態を見ながら適宜休憩を取ってほしい。 ・学校行事に対しては、積極的に参加させたい。 				
長期目標		※児童生徒側の目標を記入				
教育機関の支援		機 関 名	支 援 内 容		評 価	
	所属校	〇〇〇小学校	パソコンスキルの向上			
	就学支援委員 会の助言内容					
	交流及び 共同学習	在籍校通常の学級へ (小4)	教科学習 (一部) 学級活動 (レク)	レクに参加できた。		
関係機関の支援		機 関 名	支 援 内 容			
	医療・保健	〇〇病院 〇〇医師	・診察, 服薬			
	福祉・労働					
	家庭・地域					
本人のプロフィール	障害の状況		〇〇〇〇病			
	支援内容	生育歴 療育歴 教育歴				
		相談歴 諸検査				
		その他	身体障害者手帳 (級)			

個別の指導計画（様式例）

氏 名			学 校	年	組	番
記 入 者			記入日	平成	年	月 日
本人の願い			保護者の願い			
医療・福祉等関係機関等からの情報・診断等			診断名・諸検査の結果			
配 慮 事 項 共通理解事項						
得意なこと 興味 関 心						
	実 態	長期目標	短期目標	支援方法	評価	
基 本 的 生 活 習 慣		1年間程 度の期間 で設定し ます	短期目標 は長期目 標を達成 するため のステッ プである ことが大 切です	目標は子供が 主語，支援は 指導者が主語		
社 会 性 休 憩 時 間 交 流 及 び 共 同 学 習 等						
コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン						
国 語						
算 数						
生 活						
その他の教科						
自 立 活 動						
そ の 他						
支 援 体 制						